

岩手県告示第 1040 号

基本測量の実施（平成 18 年岩手県告示第 817 号）の基本測量を実施する地域を次のとおり変更する旨国土地理院長から通知があった。

平成 18 年 11 月 10 日

岩手県知事 増 田 寛 也

変更後の基本測量を実施する地域 宮古市、久慈市、大船渡市、釜石市、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、下閉伊郡山田町、九戸郡洋野町、九戸郡野田村